

6. 語学研修(語学学校)

①入学許可書・・・電子ファイルの印刷又はコピー

②旅券・・・残存有効期限 6 ヶ月以上

③旅券のコピー 1 通 (A4)

④申請書 1 通 (見本)・・・旅券上と同様の署名が必要

* 専用ウェブサイトにて個人情報登録完了後、該当用紙 (A4) を要印刷

* 未成年の申請者は、2 枚目下部の代理人欄に要保護者署名+未成年者 VISA 申請 父母同意書+保護者の旅券コピーと親族関係が証明 (3 ヶ月以内発行) 出来る書類 (戸籍謄本など)

⑤カラー写真 2 枚・・・サイズ[横 3.5x 縦 4.5cm] /6 ヶ月以内撮影/輪郭が鮮明なもの

※システム読取のため、左右反転、規格外は受理不可

⑥学習計画書 1 通・・・所定フォーム/ 日本語版可/要自筆署名

⑦申請者名義の滞在費用証明書 1 通・・・最低残高 50 万円 / 発行 3 ヶ月以内 / 日本語版可

日本の銀行・郵便局の残高証明原本等且つ要公印 (PDF や通帳コピー不可, 定期預金不可)

研修の場合は不要

⑧現住所証明 (二択)

A. 日本国籍の方

* 本人申請・・・原本要提示[住民票・運転免許証・健康保険証] (いずれか 1 点)

* 代理申請・・・申請者の上記証明書いずれかの全頁コピー[住民票のみ要原本]

※代理人の身分証明書/委任状は不要

B. 日本国籍以外の方

- * 本人申請・・・在留カード原本と両面コピー 1 通 (A4)
- * 代理申請・・・在留カードの両面コピー 1 通 (A4)

⑨ 査証費用 (受理後のキャンセル・返金不可)

- * 書類を追加する場合がございます

※注意点

- ・ 延長希望は現地移民署での手続きとなりますので、最寄りの[移民署サービスセンター](#)に詳細をお問い合わせください。
- ・ 再延長を希望する場合は、居留査証への切り替えを要します。詳しくは[外交部領事事務局](#)まで。
- ・ ビザ発給が可能な[学校一覧](#)